



平成18年5月



動物検疫所中部空港支所検疫場

当施設は、中部国際空港に到着する犬、猫、などの小動物から狂犬病等の我国への侵入防止のための検疫施設で、本施設の整備にあたり、衛生管理や、セキュリティを確保するとともに、係留期間を動物たちが快適に過ごすことが出来るように配慮しています。

構造：鉄筋コンクリート造 平屋建

規模：延床面積 876㎡

巻頭言

平成18年度の主要事業について

発注者支援業務

三重県の公共建築物の品質向上について

2	名古屋市役所西庁舎耐震改修工事について	7
3	平成18年度中部ファシリティ・マネジメント	8
5	(FM)研究会	
6	中部地方整備局営繕部新幹部紹介	8
	中部地方整備局営繕部ニューフェース紹介	8

巻 頭 言



中部地方整備局 営繕部長 田中 晃

新しい時代を拓く

今年度に入って我々の業務にとって大きな動きがありました。今国会で国有財産法と庁舎法の改正が行われ、国有財産を効率的に管理運営していく方針が明確になりました。改正の要点は1) 非効率な運用が行われている国有財産を洗い出す。2) 洗い出されたものを統廃合し、廃止される財産を売り払い処分する。また、非効率部分（余剰部分）が庁舎の一部に限られ、売り払い処分ができないものについては、民間に賃貸する。3) これらの処分により生まれる財源により、耐震性能の劣る庁舎を合同庁舎に建て替えるということです。

今回の法改正は、国の膨大な負債を解消するに当たって、国の資産を圧縮し、負債の返済の原資に当てるという大きな方針が背景にあります。また、国の庁舎の耐震化がなかなか進まないことも要因の一つです。

また、今まで国の行政サービス提供の場である庁舎は、行政サービス提供の安定性（民間企業の都合により場所や時間が影響されることがない）の観点から所有を原則としてきましたが、効率的な資産の運用の観点から所有にこだわらず、賃貸やPFI等多様な手法も選択肢に入れ、投資評価を行い選択することが国有財産審議会から答申され、実施されることになりました。

このような大きな方針の転換を受け、私たちの業務も大きな転換を迫られています。従来のように所有を前提とした、施設の新築と修繕という方法だけではなく、賃貸、PFI等の多様な調達方法について分析・評価を行い、最適な調達方法を提案、実行するという業務、ファシリティマネジメント(FM)に業務の主体を展開していかなければなりません。ファシリティマネジメントの手法は技術的な事項だけではなく投資評価など経済的な事項等も幅広く含み、今まで私たちが親しんできた手法とは異なる部分が多く見られます。私たちはこのようなファシリティマネジメントの知識や能力を早急に習得していく必要があります。中部地方整備局では一昨年からファシリティマネジメント研究会を立ち上げ、ファシリティマネジメントの知識習得と、能力向上の機会を設けています。今私たちに求められているのは、これらの機会を積極的に活用し、今後の私たちの業務の核となるファシリティマネジメントの知識の習得と能力の向上に努め、新しい時代を切り拓いていくことだと思います。

最後に今年度から財務省が実施する庁舎の非効率な運用の調査について考えてみましょう。この調査は今回の国有財産法等の改正に基づき財務省の権限により行われるものですが、国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準に基づき合理的な利用がなされているか判断し、非効率な利用がされている部分を解消するために、投資効果の高い合理的な施設の統廃合等の整備計画を作成することを目的としています。事務室等の利用実態の効率性の評価も単純に面積基準と比べれば済むものではありませんし、かなりの固有業務室は面積基準が整備されていません。また、合理的な整備計画の立案となると財務省だけでは実行できません。このため、財務省から国土交通省へ正式に協力依頼が行われています。この監査を成功させるには私たちの全面的な協力が不可欠です。この監査は内容を見てわかるように今後私たちの核となる業務であるファシリティマネジメントそのものです。私たち自らが新しい時代を拓く意味でも積極的に取り組んでいくべきなのではないでしょうか。

平成18年度の主要事業について

国土交通省中部地方整備局営繕部は、愛知、岐阜、三重及び静岡の4県を管轄区域として、国の施設の整備及び保全指導を行っています。

1. 営繕部の重点施策について

営繕部では、国の施設の機能確保や、多様化・高度化する社会のニーズに的確に対応するため、「安全」「活力・地域」「暮らし」「環境」を重点施策の柱として、官庁施設整備を推進します。

2. 予算の概要

営繕部の予算は、国土交通省直轄予算である官庁営繕費、各省庁から委任される支出委任、地方自治体・独立行政法人から委託される受託となっており、平成18年度の予算は、前年度と比較して約1.1倍の66億9千万円となっています。（5/1現在）

3. 重点施策の主要事業

（1）シビックコア地区の庁舎の整備

魅力とにぎわいのある都市の拠点となる「シビックコア地区」の形成に資するため、シビックコア地区の中核施設となる官庁施設の整備を推進します。

今年度は、「浜松市シビックコア地区」に昨年度完成した静岡地家裁浜松支部・浜松簡



浜松市シビックコア地区（官公庁街区）整備イメージ

裁庁舎と合わせて国の核施設となる、浜松地方合同庁舎を「高度なバリアフリー化庁舎」、および「グリーン庁舎」として継続して整備します。

整備にあたっては、設計段階で開催した「外部空間に関するワークショップ」や、ユニバーサルデザインの視点にたった施設整備のための「整備研究会」でだされた住民の方々の意見を取り入れ、より開かれた官庁施設としています。



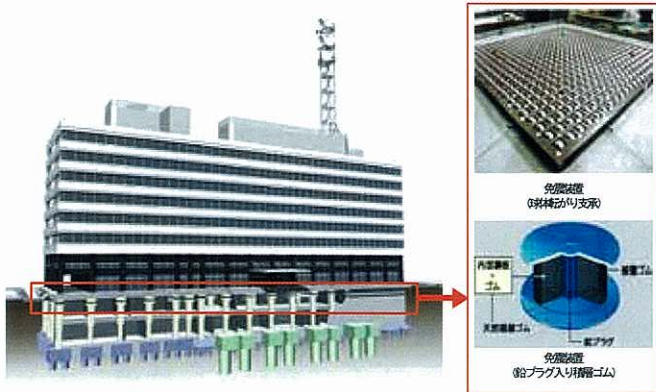
「整備研究会」開催風景

（2）災害に対する安全の確保

予想される「東海地震、東南海・南海地震」などの大規模地震に備え、防災機能を総合的に確保した防災拠点施設の整備や既存官庁施設の耐震改修を推進します。

今年度は、名古屋第2地方合同庁舎（免震改修、継続）および名古屋高裁・地裁・簡裁合同庁舎（継続）を完成させます。

また、四日市港湾合同庁舎の整備を実施します。



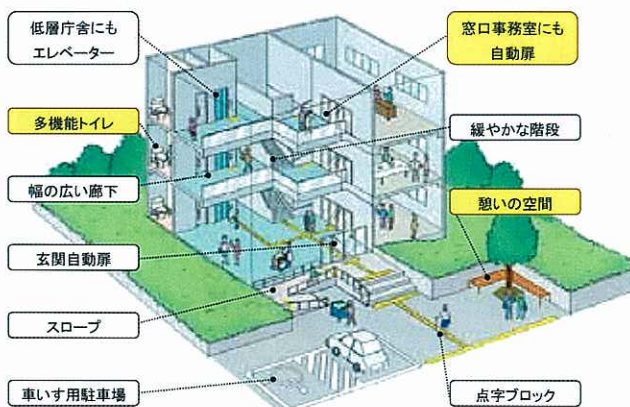
名古屋第2地方合同庁舎（免震改修）

（3）高度なバリアフリー化庁舎の整備

すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるように、窓口業務を行う事務室の出入口に自動ドアの設置や憩いの場となる空間の提供など「高度なバリアフリー化庁舎」を目指した官庁施設の整備を推進します。

また、既存の窓口業務を行う官署が入居する低層庁舎へのエレベーター設備の整備を推進します。

今年度は、大垣税務署など3施設のエレベーター設備の整備を行います。



「高度なバリアフリー化庁舎」整備イメージ

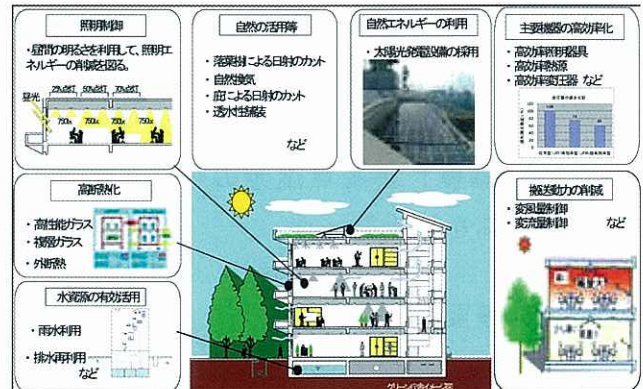
（4）環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の整備

二酸化炭素排出による地球環境への影響を低減するため、太陽光発電や複層ガラス、照明の昼光制御など、環境負荷低減技術を活用した環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の

整備を推進します。

また、既存官庁施設においても環境に配慮した改修（グリーン改修）を推進します。

今年度は、伊勢法務総合庁舎など24施設の改修や、名古屋第1地方合同庁舎の屋上緑化整備を行います。



環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）整備イメージ



既存庁舎の屋上緑化整備例

4. 平成18年度の主な施設

- ・ 静岡県警察学校武道場（完成）
(S-1, 延べ1,314㎡)
- ・ 名古屋簡易裁判所調停部庁舎（完成）
(RC-3, 延べ2,682㎡)
- ・ 津地方法務局上野支局（完成）
(S-2, 延べ1,839㎡)

また、三重県警察学校（生徒寮ほか、RC-6, 延べ4,331）を継続して整備します。

*SRCは鉄骨鉄筋コンクリート造、RCは鉄筋コンクリート造を示し、数字は地上階数、地下階数及び延面積を示す。

（計画課 坂元幸一）

発注者支援業務

1. はじめに

『公共工事の品質確保の促進に関する法律』（公共工事品確法）が平成17年4月に施行され、発注者は公共工事の品質が確保されるよう、仕様書及び設計書、予定価格の作成、契約方法の選択、契約相手方の決定、工事の監督・検査・評価等発注関係事務を適切に実施し、競争参加者の技術的能力を審査・評価しなければならないこととなった。

2. 発注者支援

発注者としての体制整備が十分でない機関に対し、適切な発注関係事務が行えるよう諸規定の整備等を行うことと、各発注者間の統一的な運用や協力を図るなどのサポートが必要となっている。

中部地方整備局では、管内市町村等が実施する発注関係事務が公共工事品確法の趣旨に基づき適切に行われるよう、管内の県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）、政令市（名古屋市、静岡市）と共同で、市町村等地方公共団体の発注者を支援するための機関を設け「施工体制の確保に関する推進協議会」、「公共工事発注者支援機関認定制度」、「公共工事発注者支援業務技術者認定制度」を創設した。

支援活動の一環として、当整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の営繕組織より市町村へメールの配信にて公共建築の技術動向に関する最新情報（公共建築メールマガジン（仮称））を今年1月から毎月発行している。また、検査技術を習得して貰うことを目的として動物検疫所・名古屋高裁の工事検査の臨場を開催した。



工事検査の臨場（現場立会の写真）

3. 施工体制の確保に関する推進協議会

協議会は、工事現場での適切な施工体制の確保、不良・不的確業者の排除への取り組み等を通じて、公共工事の品質確保や円滑な工事の執行に寄与することを目的としている。

活動は、始めに管内市町村へのアンケート調査や意見交換を通じて問題点の把握を行った。その結果技術者不足の自治体への支援が必要と判断され、公共工事品質確保の相談窓口・外部支援機関による発注者支援の推進などの対策を打ち出した。

4. 公共工事発注者支援機関認定制度・公共工事発注者支援業務技術者認定制度

認定制度は推進協議会が運用する任意の制度であり、発注者支援機関認定制度は、市町村の委託を受けて業者選定、設計・積算、技術審査、監督、検査、成績評定など一連の業務を適切、公正に実施できる機関を認定する仕組み。

（社）公共建築協会中部地区事務局、（社）中部建設協会、（財）岐阜県建設研究センター、愛知県住宅供給公社、（財）三重県建設技術センターの5団体が認定されている。

発注者支援業務技術者認定制度は、発注者支援業務を遂行するために必要な能力を備えた技術者を認定する制度で、認定要件として建築士等の資格と一定の実務経験を有し、推進協議会が実施する発注業務技術者資格試験に合格するとともに、所定の講習の受講を求めている。

（技術・評価課 生川英輔）

三重県の公共建築物の品質向上について

三重県総務部営繕室

三重県総務部営繕室は建築職14名、電気職員5名、機械職5名、事務職4名、土木職1名の29名の職員にて知事部局、病院事業庁、企業庁、警察の営繕業務をしています。

現在工事中の主な物件は、プレキャスト・プレストレストコンクリート（PCaPC）構造で免震工法を採用した5階建て5,756㎡の四日市南警察署の建替、地元の尾鷲檜を用い構造を特殊工法で建設している木造平屋建て1,705.86㎡の三重県熊野古道センターの新築、免震工法を採用して執務をしながら耐震化改修をしている三重県熊野庁舎の改修、免震工法を採用したRC造地下1階4階建て4,735㎡の志摩病院外来棟の建替、RC造一部S造で2階建て4,308.38㎡の三重県営鈴鹿スポーツガーデン体育館の新築、施設の全面更新をする科学技術振興センター畜産部の施設整備等を工事中で、17年度に営繕室が発注した工事は少額の工事を含めると151件となり、営繕室が発注した以外の工事を合わせて180件内外の工事を行っています。

営繕室の業務内容は技術分野ではあるが、公務員社会での一定サイクルでの人事異動があり、限られた経営資源で効率良く仕事をこなすにはどうしても手順マニュアルが必要なことと、成果を検証して更なる改善する方策がないことからISO9001を平成16年に認証を取得した。それで今回はこの取組について紹介します。

ISO導入目的は、培ってきた技術力、人材をはじめとする経営資源の有効活用と、「何のために」「誰のために」という顧客のニーズに基づいた建築物を提供するという意識を高め、依頼部局の要求事項は基より、施設を利用する県民（エンドユーザー）の声を業務に反映させる顧客重視の仕組みづくりと、透明性、信頼性の高い組織にすることとしました。

導入に当たっては、まず技術職員の意識改革をする必要があることから、副知事が作成した改革の精神（マネジメント・ベーシック）を基に、経営者である室長が対話の題材を「今日のテーマ」と題して毎週職員にメールをした結果、職員自らが取り組もうという意識が芽生えました。

その手段として、室員全員にISO基礎研修の参加及び経営者層については管理責任者・推進者コースの研修に参加させた。その結果、コンサルタントに頼らない職員全員で自分たちのための品質マニュアルを作成することができました。

導入効果と職員の变化として

①個人の職人気質に頼っていた手法を品質マニュアルにて文書化、帳票を整備し、記録化することで、マニュアルの実行手段を確保すると共に、人事異動による人的資源の変化に対応できる。②自分たちの手で、品質マニュアルや帳票を策定することで、従来からの業務の見直し・改良ができた。③顧客（依頼部局）の要望事項を明確化、妥当性確認をすることで、建設目的が明確化できた。④是正措置、予防措置を通じた継続的改善の仕組み（PDCAシステム）ができた。⑤帳票による記録を整備することで、営繕の品質向上への取組を記録明確化できたことである。

何よりも自らの手で認証取得したということで、職場全体の連帯感ができ、業務の効率化につながったことが大きく、職員は建築物の建設に対する目的意識の向上と顧客のニーズという意識を持ち、公共建築物の品質向上の更なる改善を目指しています。

名古屋市役所西庁舎耐震改修工事について

名古屋市住宅都市局営繕部営繕企画課



名古屋市では平成7年度から防災活動拠点や避難所となる防災上重要な市設建築物の耐震診断と耐震化を順次行ってきました。また平成14年4月には「東海地震に係る地震防災対策強化地域」に指定されたことに伴い、同年10月に「地震防災強化計画」を策定し、市設建築物の耐震診断を平成16年度までに完了し、防災上重要な市設建築物の耐震化を優先的に進めています。そういった中で、市役所西庁舎は、この「地震防災強化計画」において防災活動中核拠点施設として位置付けられており、災害発生時には防災活動の中心的な役割を果たすことになります。

西庁舎の耐震診断は平成8年度に行い、診断の結果I s 値の最小値は0.24で、短辺方向、長辺方向、各階にわたり耐力が不足していることがわかりました。この診断結果を受けて、内部連層耐震壁・柱・梁による補強案、外部ブレースによる補強案、基礎免震工法案などの工法について、工事中や地震後の建物機能、コスト、工期など様々な点について比較検討を行い、地下2階を免震層とした引越し不要の居ながら工法である「免震レトロフィット工法」を採用することとなりました。

耐震性能目標としては、本敷地において、過去に受けたことのある地震動のうち最強と考えられるもの及び、将来において受けることが考えられる地震動に対し、免震装置は安定変形以下、上部・下部構造・基礎は弾性限耐力以内としています。免震装置として、鉛プラグ入り積層ゴム支承、直動転がり支承、粘性系ダンパーの3種類を設置しており、免震構造用クリアランスは水平方向で55cm、上下方向は5cmになります。せん断耐力が不足する地下1階から12階の一部の柱、梁は、炭素繊維貼りにより補強します。非免震となる地下構造物は耐力確保と免震装置を設置するための耐震壁を増設するほか、併せて可とう性配管・配線、ダクトの免震専用継手の設置、個別空調、免震エレベーターの設置を行います。

耐震改修工事は平成17年10月に着工し、昨年度は仮設工事、設備切り回し工事、部分撤去工事を行いました。今年度から平成19年度にかけて免震装置の設置、柱・梁の補強を行い、平成20年3月に完了する予定です。



地下2階免震装置設置状況

18年度 中部ファシリティ・マネジメント（FM）研究会

官庁施設を効果的にマネジメントし、最小の経営資源の投入で最大の効果を上げるため、言い換えれば価値（利益）を生む施設マネジメントを実現するため、民間特に外資系企業で導入が進んでいるFMの手法を研究し、官公庁施設のマネジメントに導入することを目的として平成16年にFM研究会を立ち上げました。

参加者は国の機関、自治体から参加を希望する者で構成され、昨年も毎回40名程度の参加者がありました。三年目の今年も一層の充実を目指し、計7回の開催を予定しています。

運営の事務局は国土交通省中部地方整備局営繕部が担当しています。

平成18年度スケジュール及びテーマ（予定）

- 第1回 5月31日「不動産デューデリジェンスの研究」
 - 第2回 6月29日「自治体におけるFMの取組」（青森県）
 - 第3回 8月23日「面積基準を考える」
 - 第4回 10月11日「自治体における保全の取組事例研究（飛騨市）」
 - 第5回 11月8日「公共建築のESCOを考える」
 - 第6回 12月6日「オフィスの生産性を考える」
 - 第7回 2月28日「コンバージョン建築の研究」
- ※予定は変更される場合があります。

（計画課 橋本善弘）

〈中部地方整備局 営繕部新幹部紹介〉①氏名②前任地③出身地④趣味⑤ひとこと



- ①宮内 徹 ②財団法人建築コスト管理システム研究所（通称「コスト研」）研究部
③群馬県 ④スポーツ観戦、健康管理（筋トレほか）
⑤8年前に、当時の中部地方建設局から環境庁に異動し、その後、本省建築課（現、整備課）、法務省、本省計画課、コスト研を巡って、再び中部地方整備局へ戻って参りました。

久しぶりの地方整備局勤務ですが、その間に組織改編等もあり業務内容も大幅に変わり、浦島太郎のような感じです。現在、技術・評価課では、入札・契約段階から、工事の検査段階、その後の顧客満足度の調査等まで、かなり幅広い業務を、また発注者支援業務においては全国に先駆けた取り組みを行っており、非常に重要な役割を担っていると感じております。関係各課室や地方公共団体の方々等とも連携を図り、業務を円滑に進めて行きたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

〈中部地方整備局 営繕部ニューフェイス紹介〉①氏名②出身地③趣味④ひとこと



- ①中島 諒②兵庫県③テニス・バスケットボールなど

④はじめまして。今年度から建築課に配属になりました、中島諒と申します。私は、大学では建築を学んでおりました。今後は営繕部にて、街の中で「形」として建築を未来に残す業務に携わることが出来ることに大きな喜びを感じております。

まだまだ私は社会人として未熟者ですが、少しでも早く先輩の皆様のお役に立てるよう、知識を多く吸収し、しっかりと経験を積み、さらに肝識を深めてゆこうと気を引き締めております。また、この職場で、尊敬できる多くの暖かい先輩方にお会いできたことを幸せに感じております。

今後ともご指導のほど、宜しくお願い致します。

★★★★営繕部ホームページへは★★★★

<http://www.cbr.mlit.go.jp>

編集委員 岩月 稲垣 古川 加藤
福山 杉山 奥村